

問い合わせ先
第十管区海上保安本部(代表 099-250-9800)
警備救難部救難課
救難課長 前島 (内線 3250)
交通部企画課
企画課長 山口 (内線 2160)

平成19年5月28日
第十管区海上保安本部



ゴールデンウィーク期間中におけるマリンレジャー 海難防止の取り組みと事故発生状況

平成19年4月27日から5月6日の間、ゴールデンウィーク安全推進旬間としてマリンレジャー愛好者に対してライフジャケットの着用等の自己救命策の確保の推進活動を実施してきました。

しかし、プレジャーボートの海難が3隻、これに伴う死亡者が1人発生しました。マリンレジャーに伴う海浜事故者数は0人でした。

また、18歳以下の若年層の事故者数は昨年と同様ありませんでした。

1 実施した取り組み

- (1) マリンレジャー愛好者に対するライフジャケット常時着用など自己救命策確保の推進
- (2) プレジャーボート等の乗船者に対する小型船舶操縦者の遵守事項に係る安全指導
- (3) 各マリーナ、釣り具店を訪問しての安全指導
- (4) 地元行事等を利用した海上安全教室・講習会の実施

2 事故の傾向

事故の傾向は、「プレジャーボート」等の海難船舶隻数は昨年に比べて2隻増の3隻発生し、これに伴う死亡・行方不明者も1人と昨年の0人より増加しました。

マリンレジャーに伴う海浜事故者数は、昨年は2人でしたが、今年度は発生しませんでした。

3 今後の対策

今後の対策としましては、夏季のマリンレジャー時期に向けて、引き続きマリンレジャー愛好者に対して、ライフジャケットの常時着用、緊急時の連絡手段の確保（携帯電話）、118番通報の周知を図っていきます。